

栃剣連（普及部）
令和5年12月吉日

各地区剣道連盟 様
講習会受講者 各位

栃木県剣道連盟
会長 白石 正範
[公印省略]

剣道講習会 I（審判法・指導法）開催について

日頃より本連盟の活動に対しましてご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、標記の件について、下記のとおり開催します。本講習会に受講者する皆様は、栃木県剣道連盟新型コロナウイルス感染症ガイドライン（栃木県剣道連盟ホームページ）をご理解の上、参加いただけますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 令和6年 1月14日（日）講習 I（審判法・指導法）
午前受付 9：00～
開 始 9：30～（審判法）
12：00～（指導法）
終 了 13：00
完全退館 13：30
※ 休憩を随時入れる。
- 2 会 場 栃木県立県南体育館（サブアリーナ）
〒323-0042
栃木県小山市外城371-1
TEL 0285-21-0021
- 3 講習内容 **講習 I（審判法・指導法）**
剣道具一式・審判旗・木刀（太刀）
マスク（面マスク・不織布マスク）
シールド
- 4 講習会受講料 2,000円

5 講習会時に特に注意する点

講習Ⅰ【審判法・指導法】

- ① マスクを推奨する。面マスクか不織布マスクのどちらかが望ましい。なお、面をつけた場合は、面マスクかシールドの着用する。(面マスクとシールド両方使用可)
※ マスクを忘れた方は受講できませんのでご注意ください。
※ 70歳以上の受講者は、面マスクとシールドを着用する。
- ② 各自審判旗を持参してください。(使用した審判旗は消毒を必ず行う)
- ③ 剣道具、竹刀、木刀(太刀)の貸し借りはしない。
- ④ 係員の誘導に従う。必要なく移動しない。

6 連絡事項

- (1) 詳細及び変更事項のお知らせを必ず確認してください。
 - ▼ 栃木県剣道連盟ホームページ
<http://www.tochigi-kendo.jp/>
- (2) 受講者は、体育館入口より係員に従い入場する。なお、受講者以外は一切入場できません。
- (3) 必ず下足用の袋を持参してください。(下駄箱は使用できません)
雨天時の場合は、雨具等の袋も持参してください。
- (4) 貴重品及び私物は、自己責任になります。
- (5) 当日けが・病気等の場合は、無理をして受講しないでください。
- (6) 講習会受講中のけが・事故等に対しては、すべて自己責任になります。
- (7) 手洗い、うがい、アルコールによる手指消毒をお願いします。
- (8) 講習中での会話等は、なるべく控えるようにお願いします。

以上

普及部 吉澤 篤